

# 中野区教育委員会会議録

令和3年第23回定例会

令和3年8月27日

中野区教育委員会

令和3年第23回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年8月27日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時42分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 青山 敬一郎

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

濱口 求

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第40号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- (2) 第41号議案 中野区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- (3) 第42号議案 中野区教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 8月20日 中野東中学校新校舎内覧会

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 23 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 40 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは第 40 号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則及び中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明をさせていただきます。

改正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等を踏まえまして、令和 3 年における夏季休暇に係る夏季の期間の特例を設ける必要があることによるものです。

改正の内容といたしましては、令和 3 年における夏季休暇に係る夏季の期間の特例として、その終期を 10 月 31 日とするものでございます。

新旧対照表をおつけいたしましたのでごらんください。

また、施行期日でございますが、公布の日となっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

岡本委員

具体的に、これによってどういうことになるのかをご説明いただいてもいいですか。

指導室長

9月30日までというのがもともとの期間ではございましたけれども、10月31日までと延長することによりまして、夏季休暇を確実に、全ての職員に取得してもらうということを狙ったものでございます。

入野教育長

なお、この議案の教育職員というのは、任期付短時間教員ですよ。

指導室長

任期付短時間教員もいますので、そういう職員も含めまして、中野区の職員と同様に10月31日までと変更したものでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。他に質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第40号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして議決事件の第2、第41号議案「中野区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」及び議決事件の第3、第42号議案「中野区教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について」は、関連する議案となりますので、一括して上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それではまず第41号議案をごらんください。

中野区教育委員会いじめ問題対策委員会の設置に伴いまして、中野区教育委員会いじめ問題対策委員を委嘱する必要があるということで、改めまして、委員の委嘱をさせていただきたいと思っております。

任期でございますが、令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年間としております。

委嘱させていただきます委員の先生方を簡単ではございますが、紹介させていただきます

いと思います。

坂田仰先生は、学識経験者ということで、都のいじめ問題の対策委員もこれまで歴任をされている方で、日本女子大学教職教育開発センターの教授でいらっしゃいます。

また、法律の専門分野からは大島やよい先生を候補といたします。弁護士の先生でいらっしゃいます。

心理の専門分野からは鶴養美昭先生を候補者といたしたいと思います。日本女子大学の名誉教授でいらっしゃいます。

医療の専門分野からは、吉益麻里先生を候補者といたします。あしかりクリニックの医師でいらっしゃいます。

最後、福祉の専門分野からは、牧野晶哲先生を候補者といたします。白梅学園大学子ども学部准教授の先生でいらっしゃいます。

各先生方からは、それぞれの専門的な分野から、中野区としていじめ防止に向けて様々な調査結果等をもとにご意見をいただきたいと考えてございます。

続きまして第42号議案でございます。「中野区教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について」ご説明をさせていただきます。

提案の理由といたしましては、中野区立学校におけるいじめ防止に係る取組の進捗状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するため、中野区教育委員会いじめ問題対策委員へ諮問する必要があるためでございます。

こちらは、中野区いじめ防止等対策推進条例第13条第2項の規定に基づきまして、中野区立学校におけるいじめ防止に係る取組の進捗状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策について、中野区教育委員会いじめ問題対策委員会へ諮問をするというものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。最初の委嘱の件につきまして、皆さんそれぞれ専門性の高い先生方ということで、いろいろな意見をいただけたと考えています。

先ほど説明の中で、改めて委嘱をするという説明がありましたけれども、今回初めていじめ問題対策委員会が立ち上がって、新たに先生方を委嘱するということなのでしょうか。

指導室長

昨年度、9月にこの先生方を委員といたしまして、いじめ等対応支援特別委員会という名称で委員会を立ち上げたのでございますが、今年4月から中野区いじめ防止等対策推進条例が施行されましたので、改めて今回5名の先生方をいじめ問題対策委員会の委員として委嘱させていただきたいと考えてございます。

田中委員

あと、もう一つ基本的なことで、整理したいということで教えていただきたいと思いますけれども、条例の中にいじめ問題対策連絡協議会と、この委員会と、あともう一つ、いじめ問題再調査委員会と、条例の中に三つ委員会の設置が記載されていますけれども、その三つの関係といたしますか、位置づけみたいなものを教えていただければと思います。

指導室長

それぞれの委員会ですが、今回こちらで委嘱をさせていただきます、いじめ問題対策委員会ですけれども、こちらは教育委員会のほうから委嘱をさせていただいて、各学校で毎年行っている調査ですとか、各学校から挙がってきているいじめ等に関しまして、内容を確認していただいて、その対応等についてご意見をいただきたいと。それをもとにしまして、区全体としてもいじめ防止に向けて、どのような対策をとっていかということで検討し、改善していく、そういった位置づけでございます。

再調査委員会は、重大事態が発生してしまって、いじめ問題対策委員会で調査を行って、その結果等を区長のほうに報告をした結果、再調査が必要であるという判断をされた場合に、改めて立ち上げまして、きちんと調査をしていくというものになりますので、重大事態が起きないようにしっかりとこのいじめ問題対策委員会の先生方のご意見を踏まえて、区としては対応していきたいと考えてございます。

いじめ問題対策連絡協議会でございますが、こちらは中野区の関係機関の方々にお集まりをいただきまして、区の現状等を説明しながら、また、教育委員会のほうに十分情報が挙がっていないなんていうことも中にはあるかと思っておりますので、そういうところで情報をしっかりと集約しまして、区としてのいじめ対策、また学校での取組等が十分に機能しているかというのを検討しながら、また、区としてのいじめ防止に対しての取組なども、改めて周知を行い、ご意見をいただきたいと。そういう位置づけの会でございます。

田中委員

位置づけの整理ができてよかったです。

今、指導室長が説明された、いじめ問題対策委員会の中の説明の内容が、今回の諮問事項という形で理解してよろしいでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。様々な取組を各学校でも行っていますが、やはりいじめほどの学級、どの学校でも起きる可能性があるということで、先生方も改めてアンテナを高くしていただきながら、子どもたちが困っているような状況があったら、早め、早めに対応する。また、そうなる前の未然防止というところにもしっかりと力を入れて取り組んでいくために、ご意見をいただきたいと考えてございます。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。やはり、子どもたちは、意見の違いや、いろいろな違いのある中で、きちんと意見交換しながらも、いじめという形ではなく、コミュニケーションをとっていくことを学ぶ途上にあると思うのです。そういったところで、丁寧なご指導が一番大事ななと思っていますし、そういう、より適切なコミュニケーションを子どもたち同士が学び合えるような学級づくりも大事だと思っています。

そういう意味で、この諮問の中身といたしまして、委員の先生方も大変専門性の高い先生がそろってくださって、とても心強いところなので、諮問に際しましては、ぜひそういった先生方に実態がわかるように、先生方のほうも学校の状況がわからないと、こういったいじめの取組の評価・検証ということは、難しいと思いますので、ぜひ、こういった情報を先生方にお伝えしながら、こういう専門性の高い先生のお力を私たちがどう活用していけるのか、学校現場が活用していけるのか、十分考えていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

先ほどいじめ問題対策委員会の先生方に、中野区の調査結果をもとにご検討いただくという話があったのですが、その調査というものは区独自でされているものなのか。それとも都なり国なりでフォーマットがあって、それを活用されているのか、教えていただけますか。

指導室長

都のほうから「ふれあい月間」ということで、年間3回調査が来ております。それと関連づけまして、中野区としてもう少し詳しく、子どもたちの現状などをアンケートや教員の

見取りから、どの程度いじめがあるかということをしちんと学校のほうでも把握をしてもらったり、また、アンケートの内容も、書いてある内容・結果をもとにしまして、教員のほうで子どもたちから聞き取りを行って、具体的にどういう事実があったのかなどを調査結果として挙げてもらっているというものでございます。

ですから、都の調査そのものというよりは、そういうタイミングで、より丁寧に調査を行っているという現状でございます。

岡本委員

ありがとうございます、よくわかりました。せっかく委員の先生方に関わっていただくのであれば、委員の先生方に質問項目を作成する時点からご意見いただけてもいいのかなと思いました。そのほうが委員の先生方も、後の検証もやりやすいのかな。「もうちょっとこういうことを聞いておいてくれたほうが」ということにならなくて済むのかなとも思ったので、ご検討いただければと思います。

あともう1点なのですけれども、新型コロナウイルスの影響で子どもも先生方も結構ストレスがたまっている状況にあると思います。先生方にとっても、マスクで顔がほとんど見えない子どもの見取りって、さっき伊藤委員からもお話しがあったけれど、結構難しいところもあるのではないかなとも思います。そのあたり難しいですけれども、先生方も子どももできるだけ支援できるようなことをしていただければなと思いました。

以上です。

入野教育長

他にご意見はございますか。

それでは質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

1件ずつ簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第41号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続いて上程中の第42号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

令和3年8月20日金曜日、中野東中学校新校舎内覧会に入野教育長、伊藤委員、岡本委員、村杉委員、田中委員がご出席されました。

以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

複合施設の内覧会に参加させていただきました。

すばらしい建物で、いろいろアピールする部分があったようではございますけれども、図書館については三つの層で、子どものフロアとビジネスフロアと一般図書フロアがあって、特にビジネスフロアにコワーキングスペースといったスペースがあって、そこで新しい仕事が生まれたりということが期待されているという説明がありました。

また、子どもの部屋も防音設備があって、外に音が漏れないということで、いろいろこれから活用が考えられるのかなど、大きな期待感を持って見てきました。

あと、中野東中学校の校舎のほうも、普通教室のほかに実習室とあって、子どもたちが自由にそこで学べるような個別の机がある、広いオープンなスペースがあったり、あるいは多目的室とあって、いろんな集会ができたり、集まって勉強できたり、様々な学校活動に使える部分があって、とても楽しい建物でした。

つい先日、中野東中学校の生徒たちと話す機会があったのですが、それでも、「まだ見ていないのだけれども、すごくきれいな建物だと聞いているので楽しみです」と言っていましたので、今後、いい施設をまた現場の方々にしっかり活用していただければと感じたところです。

以上です。

## 伊藤委員

私も内覧会に行かせていただきました。複合施設ということで、いろいろと工夫があったのですが、私が印象的だったのは、一つは学校のほうの部分につきまして、学校の先生方がすごく工夫をしてくださって、壁の色ですとか、いろいろなところも含めて、本当に考えてくださっていて、今、田中委員もおっしゃいましたけれども、こういうコロナ禍のときだからこそ、ゆっくり子ども同士がおしゃべりしたり、いろんな活動ができるように、多目的なスペースのところに机を置いて、椅子を置いて、そういうところで休み時間に話ができたり、いろいろな活動ができるような工夫もされていて、子どもたちの成長をどう環境面から促進するか考えてくださっているなと思いました。

2点目は、つくってしまうと変えられない部分もたくさんありまして、こういうところはもう少しこうしたほうがよかったかもしれないとか、今後長く使っていくに当たって、考えなければいけない点もあるなと思ひまして、やはり設計からできるまでも長いですし、できてから使う期間も長いので、いろいろなことを考えて、計画段階から教育活動の中身を考えながら設計していくことの大切さということを感じました。

複合施設ということなので、また今後どう使用されていくのかなど、検証していただきながら、考えていくことが大事かなと思いました。

以上です。

## 岡本委員

伊藤委員がおっしゃったみたいに、廊下のたまり場みたいなところに椅子と机があって、フリースペースで、子どもたちが自由に使える場所があるという。中学校は隣のクラスに行けないのですよね。というのを、自分の子どもの学校の話だけかと思って、自分の感覚から言うと「ええっ」とびっくりしたところがあったのですけれども、ほかの学校でもそうだと聞いて、またびっくりして、でもそういう仕組みを校長先生が、ちゃんと設けていらっしゃるのはすごくすてきなことだなと思いました。

これも伊藤委員がおっしゃったのですけれども、検証をしていくに当たって、子どもたちや先生方が使っていてどうだったのかみたいな声も、ぜひ聞いていっていただきたいなと思いました。

以上です。

## 村杉委員

私は給食の調理場がガラス越しに見られるようになっていますが、食育としてもいい

と思いますし、子どもたちの食への興味ということに関しても、大変いいことだなと思いました。

あとは保健室ですが、今までの保健室のイメージと違いましたのは、シャワーがちゃんと設置されていていいことだなと感心いたしました。

以上です。

入野教育長

私も内覧会に出席させていただいたのですが、後半といいますか、教育委員の参観の後に、再編に関わってくださった地域の方々とか、それから新校舎をつくるに当たって、ご意見いただいた方々にお集まりいただきまして、私も再編のときにはおりませんでしたので、改めてご挨拶ができました。地域の方々の思いを受けて、今度は中学校の先生方と子どもたちが、新しい学校をしっかりと有効活用しながら、新しい文化をつくってほしいなという思いを持ちました。

複合施設ですので、中学校のセキュリティなんかを確保しながらも、行き来ができるスペースとか、共有スペースもございますので、また新たな活動が、ほかとは違う活動が生み出されるのかなと思っております。

今後も、ここからスタートだと思いますので、十分生きた学校になるようにしてまいります。ご期待をいただきありがとうございます。

その他発言はございますでしょうか。

伊藤委員

この間、学校の夏休み期間でしたので、ほとんどオンラインだったのですが、いろいろな研修等の機会で、学校現場の先生方とたくさんお話しすることができました。

その中で感じましたのは、新型コロナウイルスの影響でいろいろできないことがあるのですけれど、できない中でも活動を工夫するという選択肢と、できないのでやめるという選択肢が、極端に言うところだと二つあると思うのですが、そうした際に、形を変えてでも何かできることはしていくと工夫をしてくださっているところは、やはりそれだけの成果が出てくる。子どもたちもそれに応えて、成長もするし、いろいろな面で学びの場が充実するということがあるのだなということを実感しました。

本当に、できないことが多いのですが、その中で子どもたちはエネルギーもたくさん持っていますし、感染対策というのをきちんとして、また形を工夫した上で、できることを模索して、丁寧に指導していくことの大切さというのを痛感いたしました。

以上です。

村杉委員

昨日、日本小児科学会と日本小児科医会の合同の提言というのが、現在の新型コロナウイルス感染流行下での学校活動についてということで、夜7時からプレスリリースがありまして、もう小児科学会のホームページにも掲載されておりますが、その中で少しお話しさせていただきたいと思います。

2学期の学校再開については、現時点ではこれからの感染状況を正確に予測することは困難ですが、2学期の学校再開については、全国一律の一斉休校を行うのではなく、それぞれの地域の感染状況に合わせて、やむを得ない場合には、休校や学級閉鎖や分散登校などを考慮する必要がありますということです。

今、学級閉鎖、学校閉鎖などにつきましては、文部科学省が基準をまとめようとしており、小児科学会もそれに提言しているということです。

インフルエンザのときもそうなのですが、あるクラスでインフルエンザが出ました。そうしますと、ほかの全く何もない学校が休校になるかということもそうということもなく、ピンポイントで押さえていくということで、そこは今、文部科学省が基準をまとめようとしているということです。

あとは、学校の中での感染対策として、今までも行われてきたとは思いますが、引き続き、ウレタンのマスクなどではなく、できれば不織布のマスクが好ましいのではないかと思います。昨日の提言では、国主導で十分量を確保すべきということで、無償提供を、やはり不織布のマスクを長期使用することになりますと、家庭の経済的な負担も多くなるということで、十分量を確保していただきたいとおっしゃっていました。

あとは抗原キットの話ですが、今現在抗原キットを各校に配ってという話が出ておりますが、これに関しましては、誰が誰に対してやるのか。子ども自身に、高学年でやらせるとしても、綿棒を2センチぐらい鼻の中に入れて、5回ぐらいひっくり返すと、本当にできるのかどうか。低学年に対しては難しいと思いますし、そうしますと今度、保健室で養護教諭の先生が子どもに対してやるのかということで、今の段階としては、学校でやるということに関しては違和感があるとお答えになられた専門家の先生がいらっしゃいます。それでしたら、教職員が自宅で前もって検査することに活用されてもいいのではないかなというご意見もありました。

最後に、提言の中にはありませんが、子どもへのワクチン接種に関して、12歳から15歳

についてのワクチン接種ですが、始まりました当初は、感染者も少なくて重症例もあまりいないので、本当に必要なのかということが小児科の先生方の間でも、そういう意見は出ておりましたが、今のステージの中で、やはり 12 歳から 15 歳の子の重症例が出ているといことで、できれば予防接種をしたほうがいいステージに入っているのではないかというお話でした。

以上です。

入野教育長

また、ご意見等も参考にしながら、考えていきたいと思います。

それでは次に事務局から報告事項はございますでしょうか。

子ども・教育政策課長

緊急事態宣言の延長に伴う子ども教育部、教育委員会事務局における対応について、口頭にてご報告させていただきます。

緊急事態宣言が 9 月 12 日、日曜日まで延長されましたので、区立図書館につきましては引き続き館内の滞在時間を 60 分以内とし、混雑時は利用を制限いたします。中央図書館の開館時間につきましては、午前 9 時から午後 8 時までとし、通常より 1 時間早い閉館を継続いたします。

私からの報告は以上でございます。

指導室長

私のほうからは 9 月からの学校のスタートに向けて、現段階での状況を説明させていただきます。

夏休み等の延長はせず、9 月 1 日から学校のほうはスタートする予定であります。ただし、各学校での状況をしっかりと見て、安全対策を十分に行い、また様々な工夫等をしながら、学校の教育活動を行っていく予定であります。

もう 1 点、9 月に予定をしておりました移動教室、また中学生の修学旅行について説明をさせていただきます。

9 月 12 日までの緊急事態宣言下におきましては、宿泊を伴う学校行事のほうは行わず、移動教室そして修学旅行のほうは延期ということで対応をさせていただく予定であります。

私からの報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。いよいよ来週からという中での判断で、ご苦労だったと思います。

私も新型コロナウイルスの流行が始まってから何度か学校へも行きましたけれども、やはり現場の先生方も含めて、学びを止めないということが、皆さんおっしゃっていた、私たちも含めて共通の認識だと思いますので、9月1日に予定どおりスタートするということは、子どもたちにとっても大変いいことだと思います。

もちろん、今説明がありましたように、状況だとかあるいはこれまで積み重ねてきた、いろいろな感染対策とか、工夫をまたさらにしっかりすることで、より安全な形での学校の継続ということが必要かと思います。

もちろんオンラインでの授業等もこれから多分また検討も進められると思いますけれども、やはり子どもたちが学校に集まって、一緒に過ごす時間というのは、授業で学ぶということ以外にもいろいろな学びがあると思うので、ぜひこういった形を工夫しながら継続していただければと思います。

以上です。

伊藤委員

意見の内容としましては、同じようなことになるのですけれども、二つございまして、一つは健康教育。やはり今、マスクのお話がありましたけれども、子どもたち、顔の大きさも形状も一人一人違うので、その中で自分の身をきちんと守るようなマスクの着用の仕方とか、選び方とか、もう一度ご家庭でも、学校でも、確認をする。特に一人一人違うので、ご家庭でご負担ですけれども、やはり身を守るのが今、手洗いとマスクということが大きいと思いますので、もう一度学校からも、こういうふうに着用して、こういうマスクが一番効果があるよとか、そういう健康教育の情報提供をしっかりといただけたらうれしいなと思います。

いろいろなことがこれまでございましたけれど、田中委員も言われたように、できるだけ子どもたちが学べるということを保障していくことは、成長期なので、心身ともにすごく意味があると思うのです。本当に何が感染を予防するのかということを考えていかないといけないと思っていまして、そういう意味では、学校の中でも、どういうときに感染が生じやすい密な状況とか、何かが起こり得るのか、いま一度、先生方に確認をいただいて、授業の内容とか、感染状況がひどいときには、安全な活動を優先するとか、そういった形で、

子どもたちを守りながら、どういうふうに学校生活を継続するのかを丁寧に、丁寧に考えていただけるといいなと思います。それが一つです。

もう一つは、とはいえ、やはり不測の事態がこういう状況ですと起こってくるといいますので、いろんな事情で欠席ということになったときにも、学びを止めないためのハイブリッド。対面とオンラインとを同時並行でやっていくという準備は絶対に必要かなと思いますし、ご家庭によってはハイブリッドをずっと受信し続けることが難しいかもしれないので、オンデマンドということもあると思うのです。ですので、非常に先生方には倍以上のご負担、結局授業を一つ対面でやるだけではなくて、ハイブリッドと、オンデマンドということとを考慮すると、3倍の労力がかかるような状況にはなると思うのですけれど、そのあたりイメージしていただいて、常にいつでも切り替えられるような準備というのを願うことが大事かなと思っています。

以上です。

岡本委員

まとまっていないのですけれども、本当に難しい状況なのだなと思っています。去年まで、学びを止めないというのは、子どもはそこまで重症化しないということが前提だったと思うのですけれども、今年は全然ステージが違う中で、いろんな家庭環境がありますよね。子どもが、うちにいてもらったほうがいいのかという家庭もあれば、うちにいさせられないという家庭もありますし、その中で学校の福祉的な役割というのが、居場所としての学校が求められていたのだとも思うのですけれども、さらにいろんな考えの保護者がいますから、一人一人に対応するというのは先生方にとって本当に大変で、正直厳しいところもあるのではないかなと思うのですけれども、できるだけいろんなメニューを用意しておいて、ここなら納得できるというところに、それぞれの家庭や子どもが落ち着けるようなことをとりあえず探していくしかないのかなと思います。ハイブリッドもそうですし、学校には行きたくないという子どもは、基本オンラインで授業をずっと流しておくとか、ちょっとずつそういうことを、現実的な選択肢として探していかなければいけないのかなと思います。

以上です。

村杉委員

教職員に対するワクチン接種は大体8月中にある程度終わられたのでしょうか。

子ども・教育政策課長

東京都のほうからの教職員向けのワクチン接種について申込みをしております、夏休み期間中に希望された全ての方の接種は終わるという見通しでございます。

入野教育長

8月28日が最後でしたか。

子ども・教育政策課長

具体的に申し上げますと、28日で全員、希望の接種が終了するという状況でございます。

入野教育長

それでは、ただいまのご意見等も受けまして、具体的な細かい対応を、これからは学校の状況に応じてとか、クラスの状況に応じてとか、学年の状況に応じてという形になってくるとは思いますけれども、教育委員会としてもいろいろな支援をしてまいりたいと思いますので、改めてしっかりとまとめていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは本報告は終了いたします。

その他報告事項はございますでしょうか。

学校教育課長

私からは軽井沢少年自然の家を休館について、口頭にてご報告させていただきます。

先ほど来ご報告させていただいている緊急事態宣言の延長に伴います9月12日までの休館を、引き続き継続させていただきます。

それからもう一つ、今年の10月30日から来年1月14日まで、レクリエーションルーム床暖房設備改修工事のために、軽井沢少年の家を休館させていただきます。

この件につきましては、区報、ホームページにて周知をしております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきましてご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本報告は終了いたします。

最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回は令和3年9月3日金曜日10時から当教育委員会室にて開催いたします。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして教育委員会第23回定例会を閉じます。  
ありがとうございました。

午前10時42分閉会